

表 3-5 本地域内に事業所を持つタクシー事業者

事業者名	事業所位置	運転手数	車両台数
三共ハイヤー	妹背牛町	7名	8台
新星ハイヤー	秩父別町（支所）	2名（支所）	2台（支所）
和ハイヤー	北竜町	2名	2台
明日萌観光バス	沼田町	2名	2台

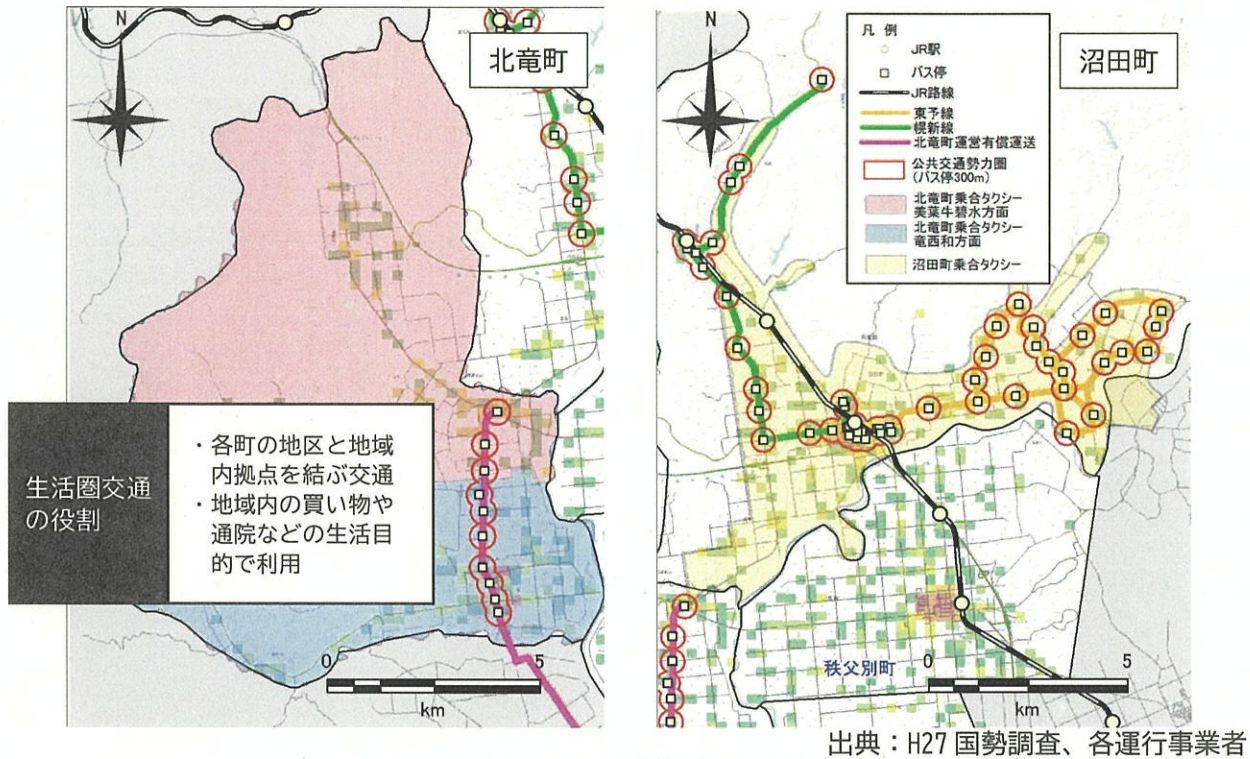


図 3-16 生活圏交通の運行状況

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 各町の地区と地域内拠点を結ぶ交通・地域内の買い物や通院などの生活目的で利用 スクールバスの住民混乗など、独自で公共交通を運行 「滝川北竜線」の代替交通として、令和4年4月から北竜町が「北竜町運営有償運送」を運行予定
課題	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】各交通モード間の接続性向上によるシームレスな交通体系の確保 【再掲】生活圈交通の充足による生活の足の確保

(2) 公共交通による人口カバー率（公共交通勢力圏）

本地域を運行する広域交通、地域間交通及び生活圏交通を利用できる住民は、4 町全人口の 74.1%であり、25.9%は利用することが困難な状況であるため、生活圏交通の充足が重要課題となります。

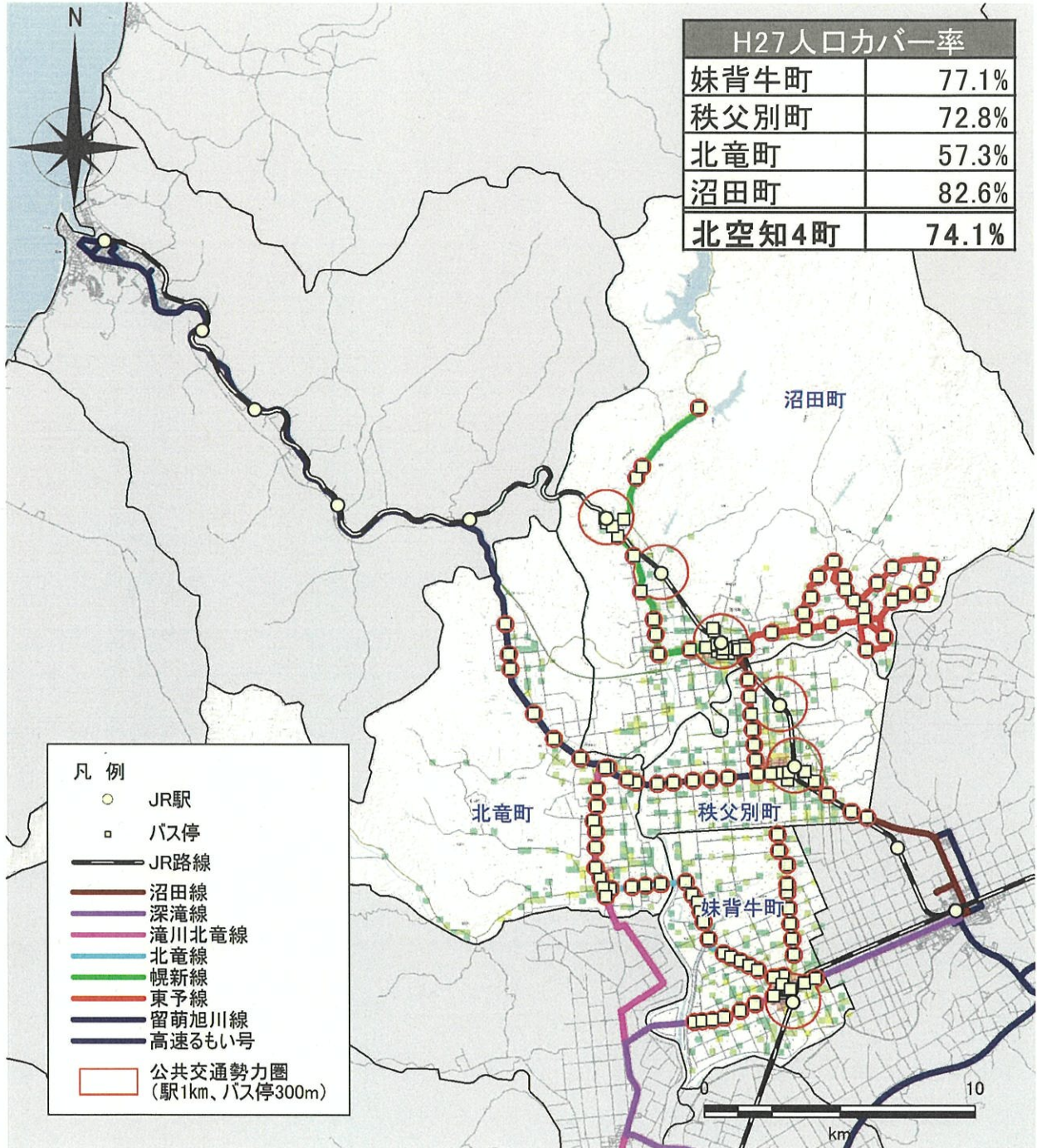


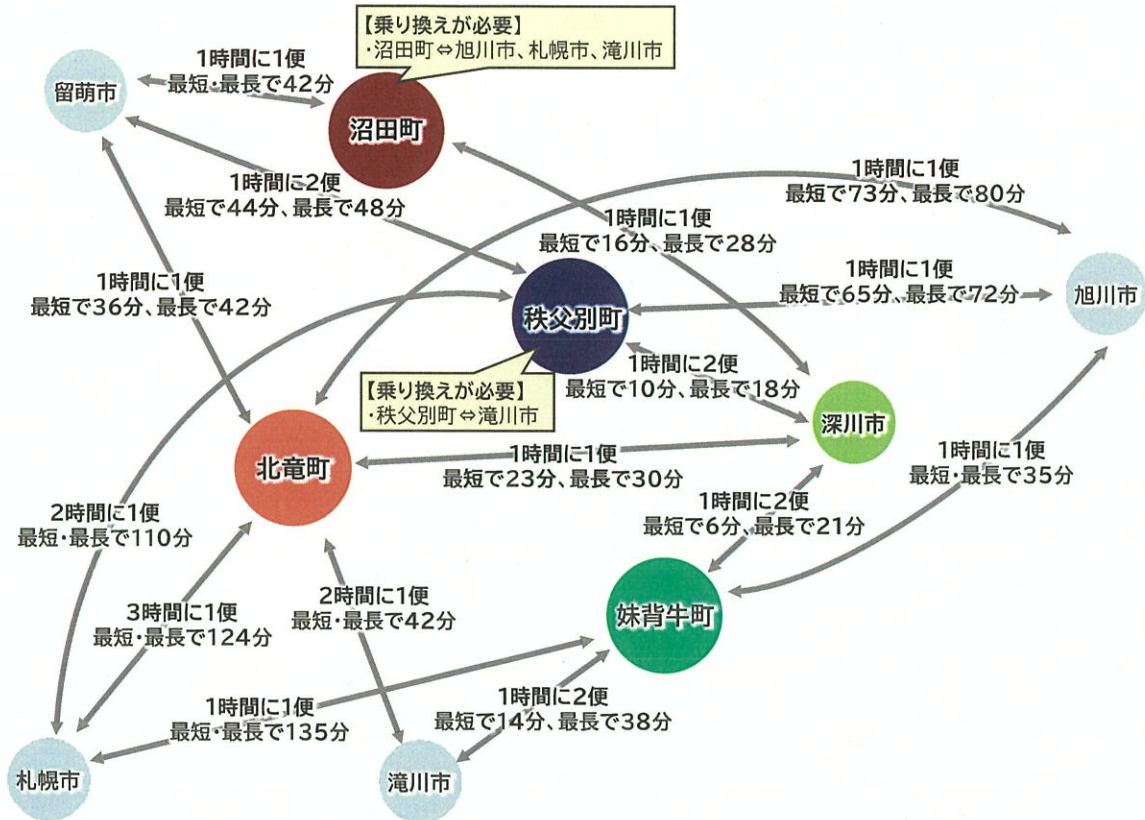
図 3-17 公共交通の勢力圏

現状・問題点	・本地域に居住する住民の 25.9%が交通空白地域に居住
課題	・生活圏交通の充足による交通空白地域の減少

(3) 中核都市及び地方中心都市へのアクセス状況

本地域における公共交通での中核都市や地域中心都市へのアクセス状況は、各町で1時間に1～2便のサービス水準となっている一方で、目的の都市によっては直行便が運行しておらず、乗り換えが必要となっている地域があります。

このため、地域間拠点及び地域内拠点における円滑な乗り換えができる交通体系の構築が重要です。



出典：各運行事業者

図 3-18 中核都市及び地方中心都市へのアクセス状況

現状・問題点	・公共交通を乗り継ぐ際、待ち時間が長く接続性が低いなど、中核都市や地域中心都市までの所要時間が長い
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】 利用者数等に応じた広域交通・地域間交通・生活圏交通の確保・維持 ・【再掲】 各交通モード間の接続性向上によるシームレスな交通体系の確保

(5) 観光施設までのアクセス状況の整理

本地域の観光資源の約4割が、広域交通、地域間交通及び生活圏交通の駅及びバス停の300m圏内に立地しており、公共交通を利用する観光客を増加させるためにも、各町の観光資源と地域内拠点を繋ぐアクセス交通の確保が必要です。



出典：H27 国勢調査、各運行事業者、北空知4町（令和4年1月現在）

図 3-20 観光施設までのアクセス状況

現状・問題点	・公共交通ではアクセスできない観光資源が約4割
課題	・【再掲】アフターコロナを見据えた公共交通による観光目的の円滑な移動の支援

(6) 各町で実施している移動支援

各町での移動支援に係る取組は、スクールバスの運行や高齢者移動支援などの事業を実施している状況です。

各町で生活し続けるにあたって、必要不可欠な移動の支援を行っている状況ですが、1千万円近くの費用を要している町もあり、今後も住民の地域内を移動する際の生活圏交通の一部として、継続していくためにも、各町で住民ニーズに応じた効率的な移動支援の検討が必要です。

表 3-6 各町で実施している移動支援の概要（妹背牛町、秩父別町）

町名	事業名	事業概要	R2 実績 (千円)
妹背牛町	一般バス路線の維持に係る補助	<ul style="list-style-type: none"> ・深滝線（地域間幹線系統）：309千円 ・北竜線（北海道広域生活交通路線）：2,300千円 	2,609
	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・住民混乗不可 ・遠方から小中学校に通学する児童生徒向けとしての利用 	6,735
	高齢者等交通費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等が生活に必要な移動によって生じる交通費の一部を助成し、公共交通の利用促進を図る。 ・本人や配偶者が自家用車を所有していない世帯のうち次のいずれかに該当する人が対象。 ※満65歳以上の者の世帯、※障害者等手帳保有世帯、※町長が認める世帯 ・令和2年度から実施 ・1万円(100円×100枚)助成券 ・空知中央バス路線、三共ハイヤー町内利用、JR函館本線(領収書による) 	712
秩父別町	一般バス路線の維持に係る補助	<ul style="list-style-type: none"> ・沼田線（地域間幹線系統） 	1,447
	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・住民混乗可(利用実績なし) ・登校2便、下校4便(月曜は3便) ・遠方から小中学校に通学する児童生徒向けとしての利用 	4,351
	タクシー助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の町民を対象 ・運賃千円未満の場合 利用者負担100円、千円以上～2千円未満 利用者負担200円、2千円以上～3千円未満 利用者負担300円としている。 ・助成券(千円ごとに1枚使用可能)を発行。助成交付枚数は年齢により30枚～最大90枚の制限有 	8,163
	バス高齢者利用助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の町民を対象 ・路線バスを利用する場合、秩父別-深川市間の運賃を一律200円とし利用券を販売。利用者は利用区間の登録が必要。 	703
	秩父別町高速バス利用者タクシー助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町民を対象 ・自宅から高速るもい号秩父別IC入口バス停留所までのタクシー利用料金額を助成。バスが到着するまでの待機時間(10分以内)も対象。 	56

表 3-7 各町で実施している移動支援の概要（北竜町、沼田町）

町名	事業名	事業概要	R2 実績 (千円)
北竜町	一般バス路線の維持に係る補助	<ul style="list-style-type: none"> ・北竜線（北海道広域生活交通路線）：1,738 千円 ・滝川北竜線：7,079 千円 ※滝川北竜線は、令和 4 年 3 月末に廃止 	8,817
	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・住民混乗可（碧水線、竜西線、美葉牛線） ・遠方から小中学校に通学する児童生徒向けとしての利用 	12,160
	乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・和ハイヤー ・運賃 200 円 ※滝川北竜線の廃止に伴う増便を検討 	4,531
沼田町	一般バス路線の維持に係る補助	<ul style="list-style-type: none"> ・沼田線（地域間幹線系統） 	798
	町営バス	<ul style="list-style-type: none"> ・幌新線（土日祝日及び学校休校日の上下線 1 便目は運休、1 月 1 日は全便運休、1 月 2 日・3 日の 1 便目と 5 便目は全便運休） ・東予線（学校休校日、土日祝日は全便運休） 	3,366
	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・東予線（町営バスの便をスクール併用） ・幌新線（町営バスの便をスクール併用） ・北竜中央線（住民混乗不可） 	
	乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・町営バスが利用しにくい場合などの移動手段 ・明日萌観光バス ・8:00～17:00 まで 9 便（年未年始除く） ・町営登録者 100 円、町外登録者 200 円 ・対象： <ul style="list-style-type: none"> ○市街地に住む 60 歳以上の沼田町に住所を有する住民 ○市街地に住む 60 歳未満の方で所有自動車等交通手段のない方 ○碧水市街、多度志市外方面からの予約バス利用者 ※郊外の方は年齢制限なしで登録不要 	10,472

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・各町で各種移動支援に係る取組を実施 ・移動支援に係る取組における費用の増加
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】利用者数等に応じた生活圏交通の確保・維持 ・【再掲】生活圏交通の充足による生活の足の確保